

# 特定化学物質の取扱量 集計結果(令和4年度 坂戸市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	31	アンチモン及びその化合物	1	15	5,100	14	5,100	0	0
1	44	インジウム及びその化合物	1	15	710	27	710	0	0
1	53	エチルベンゼン	5	3	47,700	6	1,000	0	46,700
1	71	塩化第二鉄	1	15	2,000	22	2,000	0	0
1	80	キシレン	5	3	541,300	2	1,300	0	540,000
1	82	銀及びその水溶性化合物	1	15	1,300	26	1,000	0	300
1	87	クロム及び三価クロム化合物	2	8	9,600	9	600	6,800	2,200
1	88	六価クロム化合物	1	15	9,600	9	9,600	0	0
1	127	クロロホルム	1	15	1,400	25	1,400	0	0
1	132	コバルト及びその化合物	1	15	1,900	23	1,400	0	500
1	134	酢酸ビニル	1	15	6,000	12	6,000	0	0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	4	5	375,000	4	0	0	375,000
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	4	5	40,500	7	0	0	40,500
1	300	トルエン	6	1	1,510,700	1	200,700	0	1,310,000
1	305	鉛化合物	2	8	8,460	11	7,760	0	700
1	308	ニッケル	2	8	3,760	15	3,260	0	500
1	309	ニッケル化合物	2	8	2,400	20	492	560	1,300
1	321	バナジウム化合物	1	15	1,600	24	20	0	1,600
1	374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1	15	2,200	21	2,200	0	0
1	392	ノルマル-ヘキサン	6	1	431,590	3	6,590	0	425,000
1	400	ベンゼン	4	5	79,000	5	0	0	79,000
1	412	マンガン及びその化合物	1	15	3,500	17	330	0	3,200
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	1	15	5,500	13	5,500	0	0
3	21	硝酸	2	8	29,590	8	29,590	0	0
3	35	メタノール	2	8	3,100	18	3,100	0	0
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	2	8	2,900	19	2,900	0	0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	1	15	3,600	16	3,600	0	0
		合計	—	—	3,130,010	—	296,152	7,360	2,826,500

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量：事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量：事業所において製造した量

取り扱う量：事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。